

連絡先:自動車局 審査・リコール課  
リコール監理室  
TEL:03-5253-8111 内線 42361  
アドレス:http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日:令和2年4月30日

リコール届出番号	4745	リコール開始日	令和2年4月30日
届出者の氏名又は名称	株式会社 小松製作所 代表取締役社長 小川 啓之 ( 問い合わせ先: 品質保証本部 03-5561-2686 )		
不適合の部位(部品名)	走行装置(フロントアクスルシャフト)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	ショベル・ローダのフロントアクスルにおいて、アクスルシャフトの鋼材製造工程の水素含有量の管理が不十分なため、アクスルシャフト内部で亀裂が生じ、最悪の場合、アクスルシャフトが折損し、前輪タイヤが脱落するおそれがある。		
改善措置の内容	フロントアクスルシャフトを正規品に交換する。		
不具合件数	0件	事故の有無	無し
発見の動機	市場からの情報による。(構内作業車)		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	・使用者:直接電話またはダイレクトメール等により連絡する。 ・自動車分解整備事業者:使用者を把握しており、周知のための措置はとらない。 ・改善実施済車:ステッカ(NO. 4745)をキャブの後部窓内側左下に貼り付ける。  なお令和2年3月31日付け「届出番号4731」でアクスルシャフトを交換した車両については、NO.4731のステッカ貼り付けをもってNO.4745の恒久措置を実施済みとする。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
コマツ	YDS-WA129	「WA470-8」	WA129-100153~WA129-100659 平成29年7月7日~令和2年3月18日	12	
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成29年7月7日~令和2年3月18日	(計12台)	

(備考)本件は、令和2年3月31日付け「届出番号4731」により、暫定措置のリコール届出を行ったものですが、暫定措置を恒久措置とし、対象範囲を広げて、行うものです。

【注意事項】リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。